

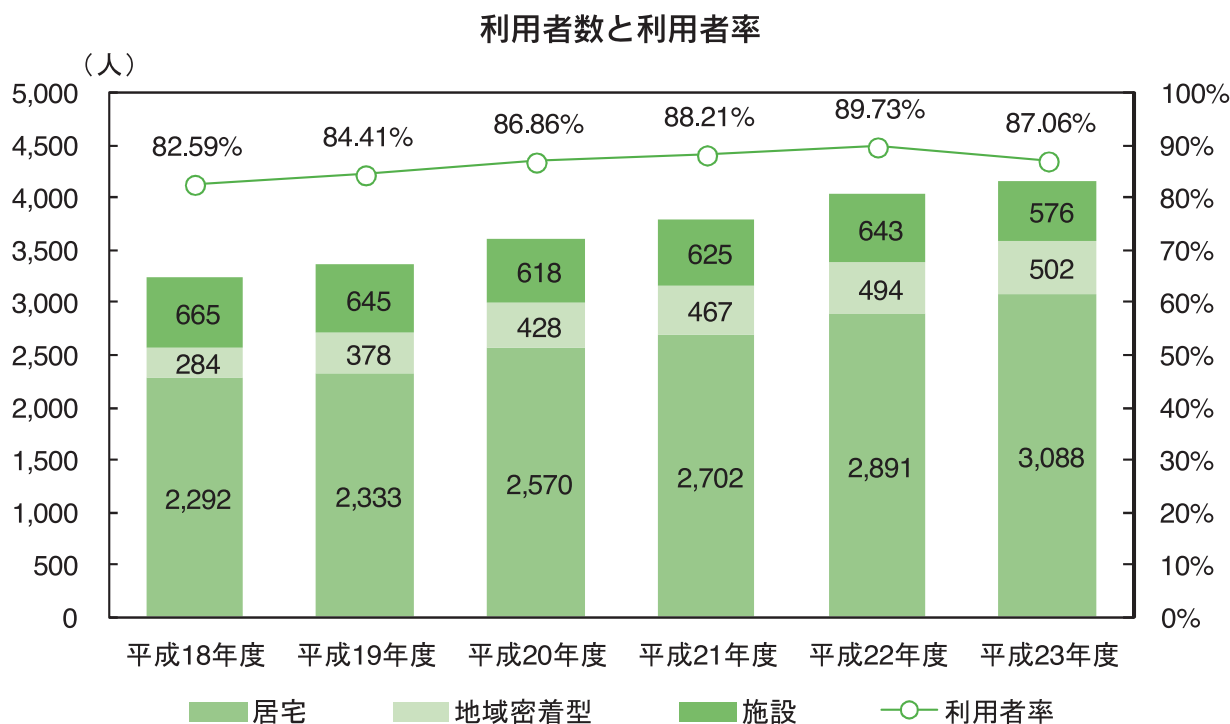
第2章 介護保険事業を取り巻く現状と課題

(2) サービス利用状況

① サービス利用者数の動向

認定者数の増加に伴い、サービス利用者数も増加傾向で推移しています。

サービス類型別では、居宅サービスと地域密着型サービスが着実に増加しています。



(単位：人／月)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
認定者数	3,924	3,976	4,163	4,301	4,489	4,785
利用者数	3,241	3,356	3,616	3,794	4,028	4,166
居宅	2,292	2,333	2,570	2,702	2,891	3,088
地域密着型	284	378	428	467	494	502
施設	665	645	618	625	643	576
利用者率	82.59%	84.41%	86.86%	88.21%	89.73%	87.06%
居宅	58.41%	58.68%	61.73%	62.82%	64.40%	64.54%
地域密着型	7.24%	9.51%	10.28%	10.86%	11.00%	10.49%
施設	16.95%	16.22%	14.85%	14.53%	14.32%	12.04%

※「介護保険事業状況報告」(各年10月利用実績)による。

※サービス類型間の名寄せはされていないため、利用者数合計にはダブルカウントを含む場合がある。



②サービス利用者数に関する第4期の計画検証

〔介護給付サービス別の利用者数検証〕

介護療養型医療施設について、予定された転換時期等が延期されたこともあり、計画値を大きく上回る実績となっています。

また、小規模多機能型居宅介護について、計画値の2倍近い実績となっています。

介護給付サービスの利用者数検証

(単位：人／月)

	第4期計画値①			実 績②			比較 (②÷①)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 見込み	平成21年度	平成22年度	平成23年度 見込み
居宅サービス									
訪問介護	350	384	417	327	331	371	0.93	0.86	0.89
訪問入浴介護	19	22	24	12	12	12	0.63	0.55	0.50
訪問看護	104	115	127	99	87	94	0.95	0.76	0.74
訪問リハビリテーション	51	58	67	51	57	64	1.00	0.98	0.96
居宅療養管理指導	183	204	223	168	213	228	0.92	1.04	1.02
通所介護	830	901	973	829	894	1,001	1.00	0.99	1.03
通所リハビリテーション	394	431	466	389	407	455	0.99	0.94	0.98
短期入所生活介護	222	248	274	223	242	268	1.00	0.98	0.98
短期入所療養介護	27	32	35	22	16	18	0.81	0.50	0.51
特定施設入居者生活介護	128	155	155	107	111	112	0.84	0.72	0.72
福祉用具貸与	522	582	639	559	637	707	1.07	1.09	1.11
特定福祉用具販売	14	16	17	17	22	24	1.21	1.38	1.41
地域密着型サービス									
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	-	-	-
認知症対応型通所介護	26	30	36	25	24	26	0.96	0.80	0.72
小規模多機能型居宅介護	17	17	19	29	40	44	1.71	2.35	2.32
認知症対応型共同生活介護	423	447	470	405	415	423	0.96	0.93	0.90
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0	-	-	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0	-	-	-
住宅改修	15	15	18	16	18	19	1.07	1.20	1.06
居宅介護支援	1,366	1,488	1,604	1,441	1,533	1,716	1.05	1.03	1.07
介護保険施設サービス									
介護老人福祉施設	396	396	396	368	374	374	0.93	0.94	0.94
介護老人保健施設	189	189	189	184	181	181	0.97	0.96	0.96
介護療養型医療施設	100	10	10	74	76	76	0.74	7.60	7.60
介護療養型老人保健施設	0	190	190	0	0	0	-	-	-

※実績は、「保険者向け給付実績情報」から集計。

第2章 介護保険事業を取り巻く現状と課題

[予防給付サービス別の利用者数検証]

予防給付サービスの中では、介護予防居宅療養管理指導が計画値の1.4～1.9倍程度、介護予防福祉用具貸与が計画値の1.2～1.3倍程度の実績となっています。

逆に、介護予防特定施設入居者生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護については、いずれも計画値の0.6～0.7倍程度の実績となっています。

予防給付サービスの利用者数検証

(単位：人／月)

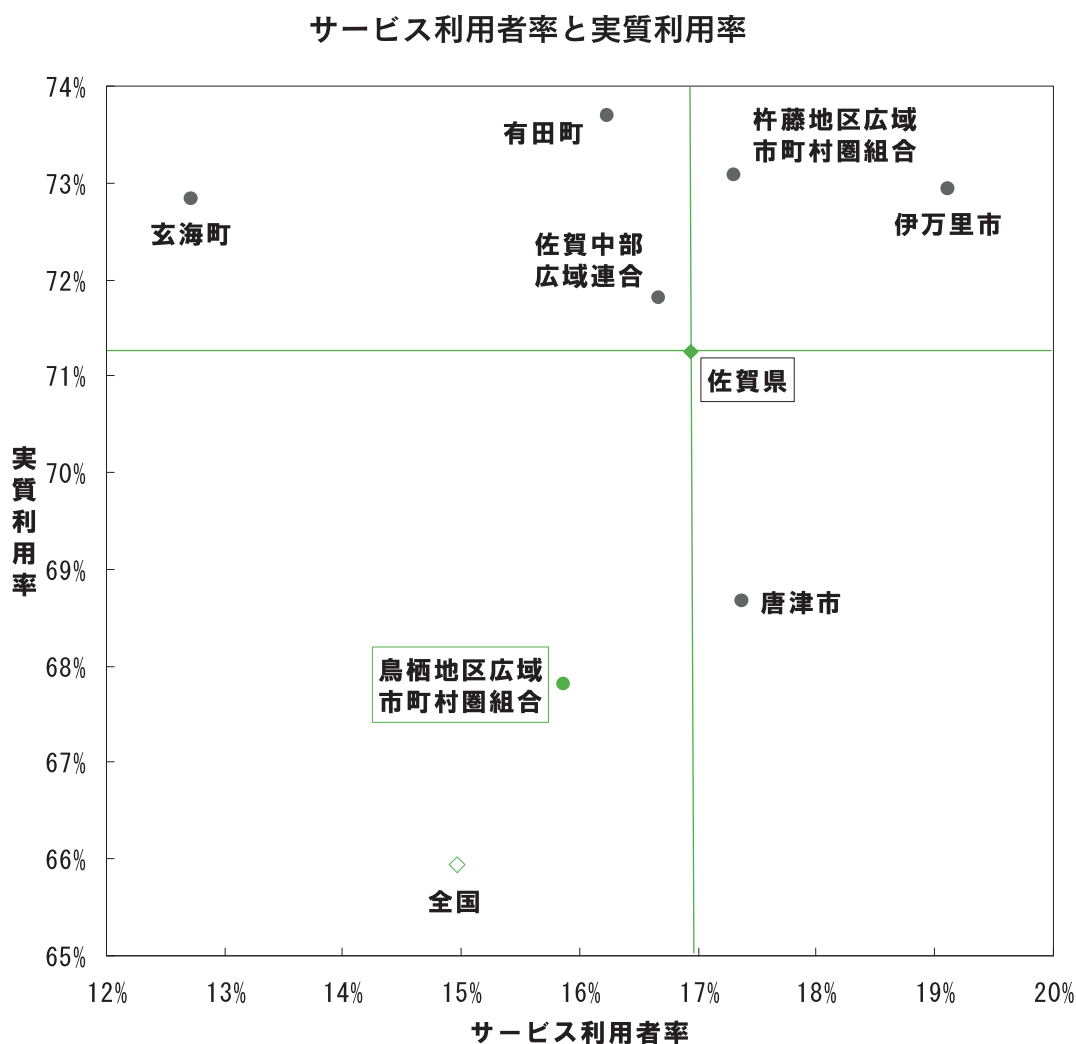
	第4期計画値①			実 績②			比較 (②÷①)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 見込み	平成21年度	平成22年度	平成23年度 見込み
介護予防サービス									
介護予防訪問介護	264	278	294	264	257	272	1.00	0.92	0.93
介護予防訪問入浴介護	1	1	1	0	0	0	-	-	-
介護予防訪問看護	12	13	14	12	15	16	1.00	1.15	1.14
介護予防訪問リハビリテーション	8	9	10	9	9	9	1.13	1.00	0.90
介護予防居宅療養管理指導	10	10	11	14	19	21	1.40	1.90	1.91
介護予防通所介護	484	508	535	468	472	497	0.97	0.93	0.93
介護予防通所リハビリテーション	267	281	297	269	269	286	1.01	0.96	0.96
介護予防短期入所生活介護	10	10	12	15	9	9	1.50	0.90	0.75
介護予防短期入所療養介護	0	0	0	0	1	1	-	-	-
介護予防特定施設入居者生活介護	68	83	83	50	49	49	0.74	0.59	0.59
介護予防福祉用具貸与	119	128	137	141	170	180	1.18	1.33	1.31
特定介護予防福祉用具販売	12	12	12	11	13	14	0.92	1.08	1.17
地域密着型介護予防サービス									
介護予防認知症対応型通所介護	1	1	1	0	0	0	-	-	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	9	9	10	11	8	8	1.22	0.89	0.80
介護予防認知症対応型共同生活介護	14	15	16	8	11	13	0.57	0.73	0.81
介護予防住宅改修	15	15	16	14	16	17	0.93	1.07	1.06
介護予防支援	952	1,000	1,051	961	964	1,019	1.01	0.96	0.97



③利用者状況のポジショニング

〔サービス利用者率と実質利用率〕

サービス利用の状況(介護保険事業状況報告:平成23年10月利用分)について、第1号被保険者に占めるサービス利用者率と、支給限度額に対する給付額の割合(実質利用率)をそれぞれ軸として、県内保険者等の状況をポジショニングしてみると、次のとおりです。



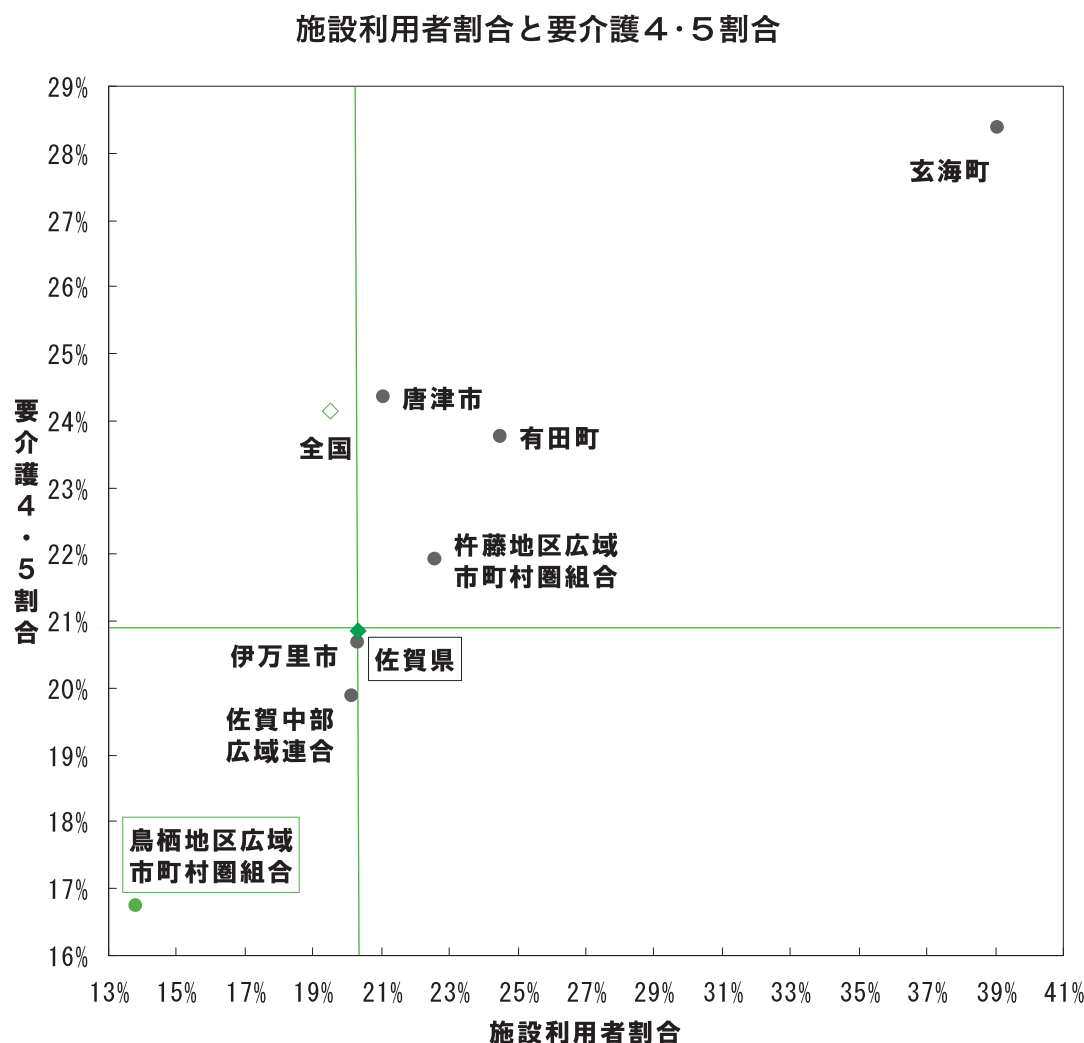
本圏域のサービス利用者率は、全国水準は上回るものの、県内では玄海町について低く、また、実質利用率については、全国水準を大きく上回るものの、県内では最も低い状況です。

このように、サービス利用者率と実質利用率が低水準に収まっていることが、本圏域の保険料高騰化を抑えている要因のひとつと言えます。

第2章 介護保険事業を取り巻く現状と課題

[施設利用者割合と重度者(要介護4・5)割合]

サービス利用の状況(介護保険事業状況報告:平成23年10月利用分)について、認定者に占める重度者(要介護4・5)の割合と、サービス利用者に占める施設利用者割合をそれぞれ軸として、県内保険者等の状況をポジショニングしてみると、次のとおりです。



要介護4・5割合と施設利用者割合の間にも、正の相関があることがうかがえます。

こうした相関関係から、要介護4・5割合が高くなると、利用者ニーズの高まり等を背景に施設整備・施設利用が促進されることなどが想定されます。

本圏域は、要介護4・5割合、施設利用者割合ともに県内でも最も低い状況です。

今後は要介護認定者の重度化が予想されるため、施設利用者のうち要介護4・5等の重度者の割合を増やし、軽度・中度者の方は出来るだけ在宅での介護が可能な環境を整えるなど、介護サービス事業者と共に、適切な介護サービスへの取り組みを行っていく必要があります。



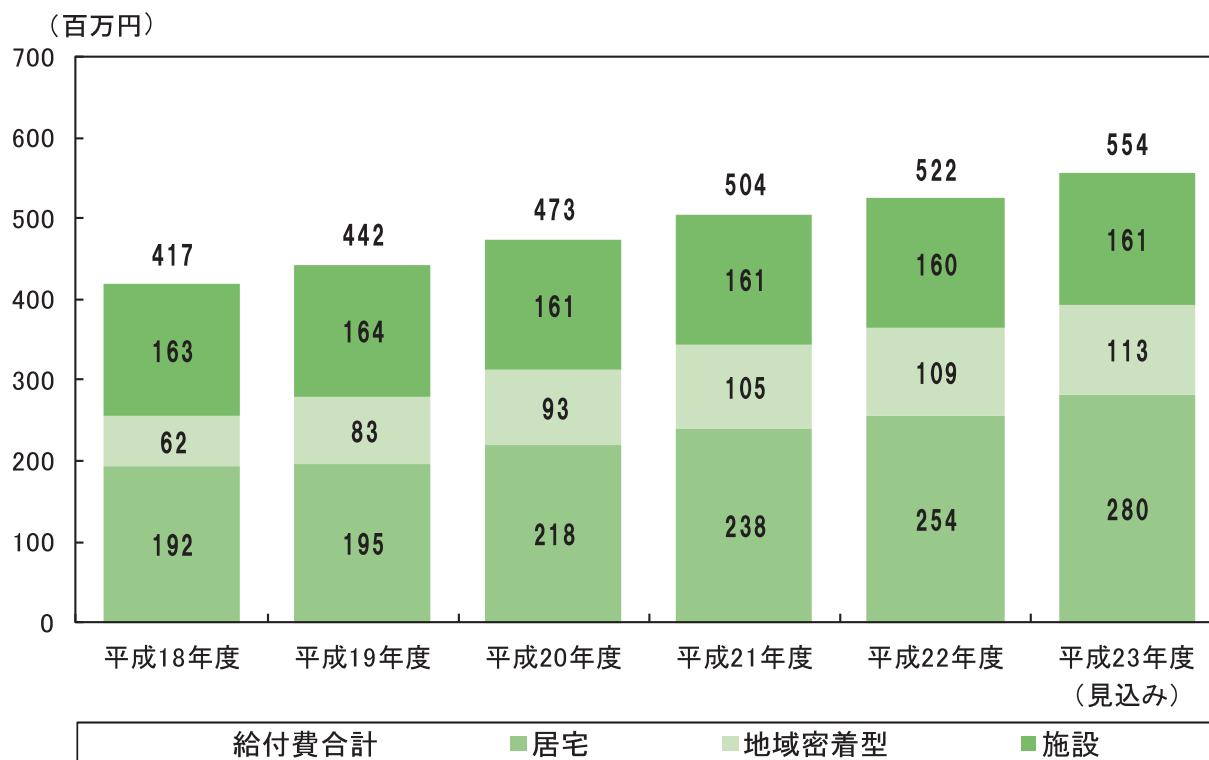
(3) 給付費の状況

① 給付費の動向

利用者数の増加に伴い、給付費は増加傾向で推移しており、平成23年度(月平均)には5億54百万円となる見込みです。

サービス類型別にみると、居宅サービスと地域密着型サービスが増加しており、平成18年度と比べると、居宅サービスが約46%増、地域密着型サービスが83%増となっています。

給付費の推移



※サービスの種類ごとに百万円未満を四捨五入している関係上、合計が合わないことがあります。

第2章

介護保険事業を取り巻く現状と課題

給付費

(単位：円／月)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
給付費合計	416,904,504	441,926,986	472,631,079	503,656,560	522,469,239	553,655,188
居宅	191,770,986	195,011,015	217,782,643	237,679,041	253,896,827	279,655,888
地域密着型	61,768,255	83,092,576	93,436,634	104,580,681	108,791,459	112,995,334
施設	163,365,263	163,823,395	161,411,802	161,396,838	159,780,953	161,003,966
介護給付費	396,524,867	406,923,512	434,668,313	462,791,042	479,684,278	508,346,638
居宅	172,424,465	161,966,036	181,239,235	199,127,762	213,745,262	237,369,766
地域密着型	61,115,013	81,336,849	92,127,087	102,266,442	106,158,063	109,972,906
施設	162,985,389	163,620,627	161,301,991	161,396,838	159,780,953	161,003,966
予防給付費	20,379,637	35,003,474	37,962,766	40,865,518	42,784,961	45,308,550
居宅	19,346,521	33,044,979	36,543,408	38,551,279	40,151,565	42,286,122
地域密着型	653,242	1,755,727	1,309,547	2,314,239	2,633,396	3,022,428
施設	379,874	202,768	109,811	0	0	0
居宅サービス費の割合	46.00%	44.13%	46.08%	47.19%	48.60%	50.51%

※平成18～22年度は「介護保険事業状況報告」に基づく各年度の平均値

※平成18～20年度の予防給付費には施設サービスを含む

変化指数	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
給付費合計	100.00	106.00	113.37	120.81	125.32	132.80
居宅	100.00	101.69	113.56	123.94	132.40	145.83
地域密着型	100.00	134.52	151.27	169.31	176.13	182.93
施設	100.00	100.28	98.80	98.80	97.81	98.55



②給付費に関する第4期計画の検証

全体的に実績値が計画値を下回っています。

平成22年度についてみると、給付費合計では計画値を8%下回っています。サービス類型別では、施設サービスの乖離が最も大きく、19%下回る結果となっています。

介護給付については、施設サービスの乖離が影響し、計画値を8%下回っています。

予防給付については、地域密着型サービスが27%下回ったことが影響し、計画値を7%下回っています。

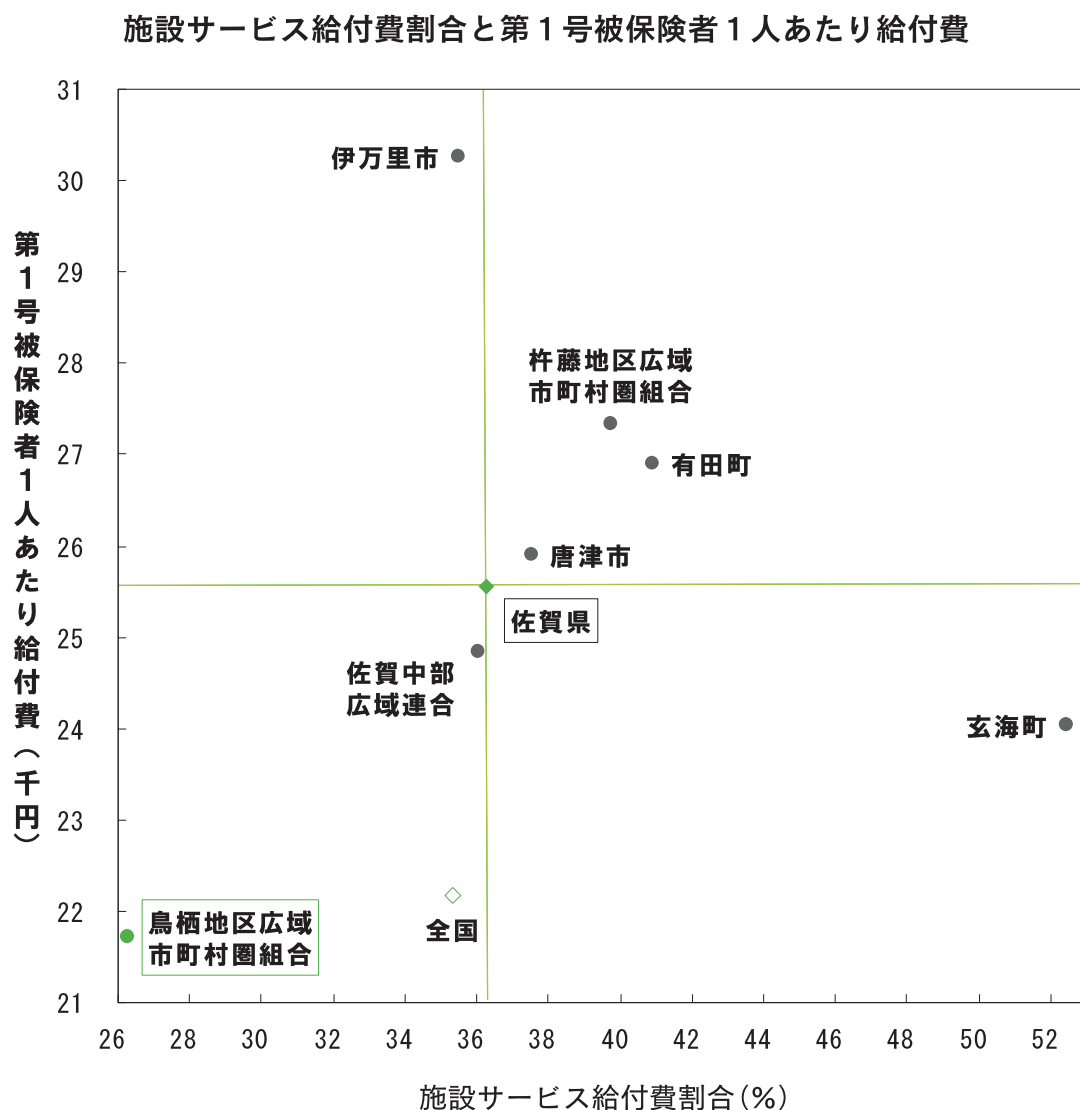
(単位：円／月)

	第4期計画値①			実績②		比較 (②÷①)	
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
給付費合計	513,003,431	567,881,048	593,553,388	503,656,560	522,469,239	0.98	0.92
居宅	231,690,636	257,134,134	276,373,196	237,679,041	253,896,827	1.03	0.99
地域密着型	106,517,630	113,159,747	119,593,025	104,580,681	108,791,459	0.98	0.96
施設	174,795,165	197,587,167	197,587,167	161,396,838	159,780,953	0.92	0.81
介護給付費	470,254,457	521,760,489	545,274,296	462,791,042	479,684,278	0.98	0.92
居宅	192,307,708	214,611,511	231,923,616	199,127,762	213,745,262	1.04	1.00
地域密着型	103,151,584	109,561,811	115,763,513	102,266,442	106,158,063	0.99	0.97
施設	174,795,165	197,587,167	197,587,167	161,396,838	159,780,953	0.92	0.81
予防給付費	42,748,974	46,120,559	48,279,092	40,865,518	42,784,961	0.96	0.93
居宅	39,382,928	42,522,623	44,449,580	38,551,279	40,151,565	0.98	0.94
地域密着型	3,366,046	3,597,936	3,829,512	2,314,239	2,633,396	0.69	0.73

第2章 介護保険事業を取り巻く現状と課題

③給付費状況のポジショニング

給付費の状況(介護保険事業状況報告:平成23年10月利用分)について、その中に占める施設サービス給付費の割合と、第1号被保険者1人あたりの給付費をそれぞれ軸として、県内保険者等の状況をポジショニングしてみると、次のとおりです。



施設サービス給付費割合と第1号被保険者1人あたりの給付費の間には正の相関関係があることがわかります。

本圏域は、県内保険者の中で施設サービス給付費割合が最も低く、第1号被保険者1人あたりの給付費についても最も低くなっています。



3 地域の実態についての意見収集

本組合においては、第5期介護保険事業計画策定委員会及びその下部組織である日常生活圏域部会において、委員の方々から、地域の課題について様々な意見をいただきました。

以下にその主なものを示します。

(1) 第5期介護保険事業計画策定委員会における意見

- 介護予防教室のあり方について、単発で3ヶ月間行うよりも、週1回等、継続して行い、予防効果を上げてはどうか。
- 「まちづくり協議会」の中で、介護予防教室を継続的に行うことを取り上げてはどうか。介護予防教室について、地域住民へのお知らせがしっかりやっていけるのではないかな。
- 介護教室のやりっ放しではいけない。まず、予防効果10%をめざしてどのような戦略を立てるか考えたほうが良いと思う。「より予防効果の高い人」を絞り、教室だけではなく、地域包括支援センターの日々の訪問活動にも効果が期待できる。
- 教室参加はこれまでのやり方では伸びないだろう。地区の中の「キーパーソン」への働きかけで参加実績を伸ばすことができないか。直接の声かけ、お楽しみをつくる等で参加者を増やすことができないか。

(2) 日常生活圏域部会における意見

① 鳥栖地区圏域部会

- 介護予防事業の参加者を増やすという観点から、介護予防事業の周知が不足しているのではないかな。
- 健康に対する意識を高める必要もある。
- ひとり暮らし高齢者等が集える場所をつくってはどうか。
- 地域包括支援センターのネットワークづくりが重要。
- 身近なインフォーマルサービスを活性化できるしくみは考えられないかな。
- 「敬老の日」などを活用し、地域包括支援センターや各種サービスを周知徹底させることが大切。

②みやき地区圏域部会

- 老老介護は負担が重いため、家族介護者に対する支援が必要ではないか。
- みやき町は民生委員さんがひとり暮らし高齢者にとっても親身になって世話をしてくれる。また、サロンも活発で仲間づくりや生きがいづくりにつながっている。
- 保険料アップを抑えるために予防事業やサロン活動を充実させることが重要。

③基山地区圏域部会

- 基山町民はできるだけ基山町の施設を利用できるようにしたい。
- 本組合を構成する市町でそれぞれの施設の整備率が異なるようなので、今後、施設整備率のバランスを検討する必要があるのではないか。
- 二次予防事業対象者を把握することはできるが、その方をどのようにして予防教室などに引き出すかが課題。
- 二次予防事業の参加者を増やすためには、会場までの「足」(移動手段)を確保する必要がある。できるだけ自宅の近くで実施して欲しい。

④上峰地区圏域部会

- 二次予防事業対象者を把握できても、ひきこもりなどで予防事業に参加してもらえないのが課題。
- 教室など夜開催が多く、時間的に参加しづらい。
- 在宅介護の希望は多いが、高齢者ひとり暮らしや老老介護のため、在宅で介護したくてもできない人を今後どうケアしていくかが課題。
- 施設入所の待機者の実態を把握する場合、現在の入所申し込み状況を調査するだけでなく、潜在的な需要を勘案できるような実態把握のあり方について検討が必要ではないか。



4 高齢者の実態から抽出される課題の集約

本組合の現状及び65歳以上の高齢者を対象に実施した「高齢者要望等実態調査」の結果、また、策定委員の意見等から、本組合の現状を分析し、次のような課題を抽出しました。

(1) 健康づくりや介護予防のあり方

① 主体的な健康づくりと動機付け

本圏域における高齢化率は21.3%(平成23年10月1日現在)となっており、今後も、団塊の世代が高齢者の仲間入りをすることなどを背景に、高齢化が急速に進むことが見込まれるため、従来にも増して、いかに健康に高齢期を過ごすかが重要になってきています。

「(あまり)健康でない」とする否定的な回答は、“一般高齢者”が10.7%、“二次予防対象者”が35.0%となっています。

高齢者要望等実態調査によると、介護・介助が必要になった原因としては、「認知症(アルツハイマー病等)」が31.4%で最も高く、次いで「骨折・転倒」が22.8%、「脳卒中(脳出血・脳梗塞等)」22.3%の順となっており、心臓病や糖尿病等の生活習慣病も高い数値を示しています。

以上のことから、原因疾病に対応した健康教育や予防事業を推進する必要があります。

そのためにも、高齢者一人ひとりが、主体的に健康づくりに取り組むための、さまざまな動機付けや環境づくりを進めることが重要です。

② 介護予防の推進と地域包括支援センター

何らかの支援・介護を要する認定者の方は年々増加しており、これまでも増して介護予防を推進していくことの重要性は高まっています。

介護予防については、高齢者の健康づくりと同様、一人ひとりの自覚と日頃からの主体的な取り組みが何よりも重要ですが、特に要支援・要介護状態への移行の恐れの高い二次予防事業対象者を的確に把握し、こうした二次予防事業対象者への重点的かつ効果的な介護予防事業(二次予防事業)を提供・展開していく必要があります。

また、二次予防事業対象者の事業への参加を増やしていくことが重要であり、介護予防そのものへの関心を高めるとともに、それぞれの地域状況を踏まえながら、身近な地域での事業(教室)開催など、気軽に参加できる体制を構築する必要があります。

こうした介護予防事業や高齢者にとっての最も身近なサービス・相談拠点である地域包括支援センターは、要支援・要介護認定者でも、利用経験者が4割程度と少ない状況がみられるため、その存在と機能などについて周知を図っていくことが必要です。